

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番 大城 毅議員、14番 宮城寛諱議員を指名します。

日程第2. 認定第1号 令和2年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定資料の内容説明について

○議長 玉城 勇君 日程第2. 町長から認定第1号令和2年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定資料の内容について説明の申出がありましたので、これを許します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 議長、休憩願います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時00分）

再開（午前10時01分）

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、配付いたしました資料をご覧ください。9月9日の本会議におきまして、令和2年度の一般会計国保年金課における決算の概要説明におきまして、この決算調書の資料の説明をいたしました。民生部 国保年金課の決算調書の中で11、12ページに係る分が漏れておりましたので、この分を本日追加して、内容をご説明したいと思います。

まず、歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定期額の差額、100万円以上の差額調べについては5件ございました。まず1点目、使用料及び手数料の1節. 総合保健福祉防災センター使用料172万8,400円につきましては、3月の最終補正で本来補正減すべきところでしたが、失念のため差額が生じております。申し訳ございませんでした。2点目の国庫支出金、3節. 未熟児養育医療費国庫負担金、それから4点目の県支出金の未熟児養育医療費県負担金、この2点につきましては、2点とも過年度分に対しての追加交付がありました。この部分は本来、過年度収入で受けるべきところを現年度分で調定期額を立てて、そこで受け入れてしまい、

本来でしたらその後、科目更正をして過年度分ということでやるべきでしたが、その科目更正を失念したための差額であります。そして3点目の社会福祉委託費、これは年金事務に関する部分ですが、こちらは交付決定通知が令和3年3月に集中したことから、最終補正に間に合わなかったためであります。5点目の過年度収入134万824円については、先ほどの2件目、3件目の未熟児養育医療費関連の部分を本来、この過年度収入で受けるべきだったものが、受けずに科目更正もしていなかったということで、ここでこういう形で差額が生じております。

次に12ページをお願いします。歳出の各目ごとの節において、100万円以上の不用額調べにおいては3件ございました。まず1点目が、4款1項1目12節. 委託料の214万9,154円。こちらは妊婦一般健診委託料でございますが、4月に請求が確定するために、3月の補正時点ではある程度余力を持って予算確保しておく状況からも、3月補正時点では減にしていなかったということでございます。それから2点目、3点目につきましても、それぞれ委託料の401万531円、それから388万6,881円、それぞれ予防接種医師委託料は5月にしか最終の請求が確定しないということ、そして成人保健対策費の部分に関しても最終的に5月まで請求があることから、3月の補正時点では見込めなかったということで、この額の不用額が生じております。以上、民生部国保年金課における決算の概要について、資料を追加して概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは質疑をしたいと思います。追加資料の11ページの歳入のところで、過年度収入で受けるべきを現年で受けたという理由が、国庫支出金、県支出金、諸収入と3つありますが、国庫支出金と県支出金というのは、当然県から、国からそれぞれ入ってくるものだと思います。諸収入もありますけれども、聞きたいのは、なぜ過年度で受けるものを現年度で受けてしまったのか。どういうお金の流れだからこういうミスが行ったのか。そのあたりを説明していただきたいと思います。

もう一点は、これは民生部ではないと思いますが、先ほど議運で確認したところ、この資料と決算書について整合性は取れているというふうにありました。ですので、言い返せば決算書を私が読み取れていないという能力不足もあるという、執行部から言わせればそういうご指摘も当たると思いますけれども、今回決

算調書は審議の当日に配られているわけです。私たちも決算書の説明が調書に反映されているという前提でやりますので、事前に決算書を調べていく中で調書で説明されているものについては当日の質疑は省いていくわけです。そういうのを考えると、調書がもう少し早めに配布されていれば、そういうのを見落とすを防ぐというようなチャンスもあったのかというふうに考えられるわけです。資料提供、膨大な資料ですので、非常に苦労して作られているというのは理解できますけれども、調書などの説明資料の配付について、もう少し検討できないか。それについてもお答えいただきたいと思います。以上2点、よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 照屋仁士議員のご質疑にお答えします。まず1点目、こちらは令和元年度の未熟児養育医療費の国庫負担金と県負担金ですが、名称が同じであったことから錯誤によって現年度分、令和2年度に入れてしまいました。本来、令和3年3月の補正予算で過年度収入として予算は計上していたのですが、その後の科目更正も忘れてしまい、このように至っております。流れとしては以上になります。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暁君 決算調書等の資料の提出についてお答えいたします。今回、我々も慎重に審議をしていただくために、早めに資料の提供はしたいと考えているところですが、今回の調書についても、例えばデータの右半分が最後は切れたりとか、誤字脱字の調整が前日までかかっており、当日の提出になっております。今後はまたこの辺も改めながら、できるだけ早めの提出について検討していくかと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まず、国保年金課長の答弁ですが、名称が一緒で入ってくるというのは、通帳上、そういう名称なのかと思いますけれども、その答弁でいくと、金額の照合はしていないんですか。この辺がちょっと疑問なんです。自動的に振り込まれていくので、口座を分けてないとかそういうのはあるのかもしれないんですが、それともいろんな項目を合算して、たくさんの中の金額が国とか県から入ってくるのか。ちょっと理解がしにくいというか、今言った国、県はそれで説明が足りるかもしれませんけれども、諸収入も同じなのか。諸収入ですから、国とか県以外から入ってくるのかと思いますが、その辺ちょっと理解しにくいので、再度お願ひしたいと思います。

2点目の総務部長からの答弁ですが、本当に何度も

説明を聞いていますので理解はできますけれども、ただ今回、私の能力不足もありますが、結果的には議会日程が全部動いてしまうと。そういうこともあるので、引き続き頑張っていただきたいと。私たちもそういうチェックをしっかりとやりたいと思いますので、お願ひします。1点目だけお願ひします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。1点目の件につきましては、私どもの予算執行管理が不十分であったという点に尽きます。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時12分）

○議長 玉城 勇君 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。入ってくる項目に調定を立てて受け入れしていくわけですが、この調定を立てるという科目が間違っています。その後、照合する作業もあったのですが、こちらを失念してしまったという経緯になります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時13分）

再開（午前10時13分）

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 すみません、補足してご説明申し上げます。通常国、県でございますと、市町村は交付申請して交付決定を受けて、そしてその後に会計課のほうに交付決定額が振り込まれてきます。この交付決定を受けた時点で調定を立てまして、調定を立てていれば、このお金が収入を起案してきちんと受け入れということになるのですが、今回に関しては、まず現年度分の交付決定を受けた後の調定が立てられていないくて、さらにこの部分は過年度ですので実績報告をして、確定して確定通知が来て、この部分来るということはもう分かっていることではあります。そういう流れの中でお金が入ってきたんですけども、実際は実績報告を受けての確定分の過年度分であったものを現年度分として捉えて、そこで本来金額も確認するべきところを、そこを見逃してしまって、もう現年度分だというふうにしてすぐ調定を立てて受け入れてしまった。その後、これは過年度分だったということで、過年度分で受けるために過年度収入のところに予算も計上しています。結果、予算を計上していますから、本当はここで現年度分を受けていますので歳入更正してここに入れないといけなくなったのですが、これもやるつもりが結果、事務の煩雑の中で見逃されてこういう結果に至ったという部分で、金額のチェック

クもそうですし、年度の確認のミスということでございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 国、県、様々な収入についても、その前段で様々な手続があって、金額が確定して、それが振り込まれると。そういう過程ですから、通常間違いはないというのは当然あると思いますけれども、結果的にはそこまで積み上げているのに、最後の金額チェック、そもそもの手續が抜けてしまったというのが今回の事案だと思います。それが全部とは思いませんので、ぜひ今後ともミスの再発防止に努めていただきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はありませんか。14番 宮城寛諱議員。

○14番 宮城寛諱君 今の件ですが、ミスはミスとしてそれはあるのでしょうか、それを最小限に抑えるというのが、皆さん方、いろいろチェックすると思うんです。それで今のは、未熟児養育医療費のほう、過年度分で来ているのを現年度分として見たということなんですけれども、過年度分というのは額の多い少ないはあるにしても、毎年あるような気がするんですね。例えば支出のほうでも3月で締めて5月に支払いするから云々というのもあるぐらいで、過年度分というのは国からも毎年入ってくると。ところが今回は入ってきていないというのは、この雑入に入るべきものが入っていないわけでしょう。今回入っていないというのは、なぜ皆さん方は分からないのかと。現年度分は来たけれども、過年度分は来ていないと。毎年このような額の違いはあるにせよ、そういうものは入ってくるわけだから、その辺のチェックというのは……。ですから、その辺のチェックの仕方、どこか皆さん方の仕事のやり方のほうに何かあるのではないかと。もう少しその辺のチェックのやり方を見直すべきだと。私はそのように思いますけれども、いかがでしょうか。

それと不用額のほうでお聞きしたいのですが、これも3月時点でいろいろ締めるけれども、でも請求が5月になると。要するに、翌年度になるということも分かります。特に医療関係とか、支払いの関係でそのようになるのでしょう。ただ、私がよく分からないのは、例えば衛生費400万円余りと300万円余り、これは予防接種の医師に対する請求ですよね。こういう額というのは総額で例えば何億円というふうにあるものだから、それぐらいの少しの額というのはあまり数字が分からないということなのか。これはある程度期日があつて払って、最終的には幾らだというのは皆さん方は大体分かると思うんです。そんなに差があるものかという

のが私は気になるんです。400万円残すということは、それだけ使うかもしれない、出していくかもしれないということで残すわけでしょう。足りなくなったら困るから。下の380万円のほうもそうだと思うんです。そんなに差があるような額なのかと。例えば50万円ぐらい違っていたとか、100万円ぐらいだったというなら、まだ少しほかるんですけども、ちょっと多いような気がするんです。その辺の見極めというか、この数字を皆さん方はどのように見てますか。以上2点、お願いします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。議員のご指摘のありますとおり、このチェックの体制という部分では深く反省しております。四半期ごと、そしてさらに年度末、それから出納閉鎖と、本当にチェックを強化する時期というのもそれぞれあります。今後そういう部分で四半期ごとの事業の進捗状況、予算の執行状況の管理の徹底、さらには年度末に向けての不用額等がないのか、業務の未執行等がないのかとか、これまで再三同じようなことを申し上げておりますが、我々部課長もしっかりとそこを徹底してチェックしていきます。

それから過年度分の収入は毎年あるということでございます。いろいろな事業、特に民生部に多いのですが、国、県の制度上、国が幾ら負担する、補助するという事業がたくさんありますと、議員おっしゃいますように、過年度分の実績が出て国の負担分が足りなかつた場合には、このような形で前の年の足りなかつた分をまた払いますということで、それを過年度収入で受けます。逆に前の収入を国が負担すべきものが、多く払い過ぎていた。じゃあ、翌年度で返してくださいということで償還金という形で出てきます。それが毎年ありますので、今後そういう状況の中で、先ほどの仁士議員からもございましたけれども、金額のチェック。お金が入ってきたからすぐ調定ではなくて、金額はチェックしていますけれども、今回そういうチェック漏れもありましたので、そこもしっかりと改めてチェックするように指導していきたいと思います。

そして歳出における不用額、例えば予防接種医師委託料等でございますが、こちらは事業費が2億円近くございます。1億9,000万円余り。そして定期予防接種、子供たちの予防接種等もあります。それぞれ年齢に達して対象になったら個別で医療機関に行って受けいくものですから、そういう中で、ある程度請求が増えても払えるような形で少し予算に余裕を持たせて、いつもこのあたりの部分は確保している状況でございま

す。特に民生部の扶助費の部分に関しましては、どうしてもこういう部分で4月、5月の請求にきちんと対応できるような形を予算を持っておりますので、ここはご理解いただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 調書11ページの調定額の差額については、ぜひチェックの体制を十分にやってほしいと思います。過年度分が来るとか、また足りなかつたら支払うとかというのは、その辺をチェックしておかないと、幾ら払うのか分かりませんでしたでは通らないと思うので、その辺は十分にチェックしないところがまた起きるのではないかと思いますので、チェック体制を十分にしてください。

それから予防接種は2億円近くの事業費が出るということなんですが、それは一遍に払うんですか。一遍には払わないんでしょう。年度末の3月補正に間に合わなかつたということは、そこら辺で5月の請求というの、例えば1月からの分とか、この辺、期間が区切られているはずなんですね。その辺のものが、400万円とか300万円とかというのがちょっと足りないかもしれないという額なのか。総額からしてね。例えば1億円ぐらいずつ毎回払っているから、1億幾らになるだろうということで、400万円も普通くっつけるかどうかということなんですけれども、その辺の額がちょっと分からぬものですから、その都度支払うということの、その辺の額というのは当然その差額は出るということなんですか。請求について。その辺がよく分からない。トータルでは億単位でやるかもしれないけれども、5月に支払う分がそれに食い込むだろうという、この予測が400万円とか300万円の金額が僕にはまだ理解できないんですけども、その辺、もう少し詳しくやってもらえませんか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、予防接種を例にして申し上げますと、令和2年度決算が1億9,039万4,000円、年間1億9,000万円余りの予防接種医師委託料が出ております。毎月請求がございます。これは各医療機関から毎月請求がございます。これは各医療機関から医師会を経由して市町村に請求が回ってきますけれども、毎月、子供たちが受けてきたいろんな予防接種のものが集計されて請求が来ます。3月最終補正に合わせて、やはり推移を見て、これで足りるのかどうかというところを見るわけでございますが、私たちはこれを支払っていく中で、例えば今回の不用額400万円が多いのかという部分に関しましては、どうしても足りなくなつたら支払いできなくなるとか、そ

ういう事態になると困りますので、やはり幾分かは余裕を持たせておきたい。プラス、今年度に関しましては、令和2年度からずっとコロナの影響もありまして、接種の状況とかの動きも少し読みづらい部分もありますから、我々としてはちょっと多めに残しておいて、仮に2月、3月が多く受けたら、4月、5月に請求がたくさん来るというふうになりますので、そういう部分ではどうしても見込みが難しいというのがありますと、こういう形で不用額が出るということでござります。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 予防接種の対象というか、どれぐらいの人が来るかというのを皆さん方が予測はするのでしょうか、予測不可能ということで、例えば衛生費の予防費、委託料400万円、また成人のほうが380万円ということで、これぐらい残るというのは特に多い額ではないと。これぐらいは使っていた可能性もあるというふうな理解でよろしいんですか。人数によってはこれぐらい、この額は消化していた。要するに、消化してなくなつたら困るから持っていたわけですから、それぐらいは消化する可能性もあったという理解でよろしいんですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのようなご理解でよろしいです。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はありませんか。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 確認なんですが、今の予防接種等健診もですけれども、私も3月に受けるタイプなので、ぎりぎりなタイプなんですが、今回風疹の男性へのものも20%台とか、高齢者肺炎のものも、成果の報告55ページですが、そちらのほうでもパーセンテージが低いものがありますけれども、こういうものは例年どおり、大体これぐらいの数値で推移しているのか。コロナの影響かは分かりませんが、例年より少なかつたのか。状況を確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 赤嶺奈津江議員のご質疑にお答えします。

成果の報告55ページですが、風疹につきましては、令和2年度は接種率20.9%でございますが、前年度は16.3%でした。すみません、これは抗体化の検査の受診率ですね。あと一点、高齢者肺炎は、今回は29.4%なんですが、前年度は25.2%でした。先ほど言った風疹の抗体検査につきましては、令和元年度に検査を行っていない方全員に勧奨はがきを送りまして、令和2年

度も検査ができるように感じで促して、今回4.6ポイントは上昇している。これにつながっていると考えます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 今、予防接種のほうで確認しましたが、妊産婦とか、成人保健対策費のほうも受診率に課題があったかどうかと、予防接種については今例に挙げた2点でしたけれども、DTとか、年齢制限があるものもありますよね。13歳未満とか期限が決まっているもの、駆け込みで接種が多くかったとか、そういう例があるかどうか。年度単位で確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。例えばDTとか、あるいは定期の予防接種の年齢の範囲の中で、この子がぎりぎりで駆け込んできたとか、そこまでの集計は大変厳しいものがございます。とにかくこの範囲内で受けてください。誰々がぎりぎりで受けたとか、駆け込みで受けたとかというのは、これだけの対象数、予防接種数からすると、そういう部分の確認までは大変厳しいものがございます。ただ、去年、今年にかけてはコロナの影響で、どうしても定期の予防接種の年齢の範囲内で受けきれなかった方々に対しては、きちんとその範囲を超えた場合でも受けられるように、そういう周知もしておりますので、そこは引き続き、こういう感染症全体の対応ですので、しっかり周知はしてまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時33分）

○議長 玉城 勇君 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。特定健診の受診率につきましても、昨年度はコロナの影響で下がっておりますので、こちらも引き続き受診率アップに努めるような方策を講じまして、今後とも受診率アップにつなげていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、確認したかったのは、コロナの影響で受診率が下がったために不用額が増えているのか。例年どういう状況なのが、寛諒議員からもありましたけれども、償還もあれば不用額が出てくることもあるということだったんですが、受診率が下がっているという確認を取れば、また3月に受診する方がいたかもしれないという予想にもなりますので、その確認でした。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はありませんか。10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私は今回の資料提出を失念したということに関して、今年は国保年金課は今回のコロナのワクチン接種、特に7月までに高齢者70%ぐらいでしたか、それを目指して非常に頑張っていただいて、例年ない状況の中でのそのようなミスが起きたのではないかということで、本当に職員の方も大変な中をやりくりをして、この辺の負担が来ていないかどうか。この辺、まず懸念をいたしました。コロナに関しては、いろんな国からの措置もありますので、どうか無理のないような職員配置の考え方、まだまだワクチン接種は続いていきますので、この辺に関してはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。今、みゆき議員からございましたように、民生部のこういう事務のミス等の部分に関しては、今回の部分に関しても全てコロナワクチン予防接種を担当している部署に係る部分でございます。議員おっしゃいますように、このワクチン予防接種準備段階から、そういう部分から職員は初めてのことでございまして、そこに集中してやりながらも、しかし通常業務もやらなければいけないと。そういう中で、例えば先ほどの未熟児養育医療費の部分とかでも、そのポジションで産休・育休が出て、その部分も職員たちがまた全部負担するということで、相当過重な負担になってしましました。我々としても、そこは職員が相当頑張っているというのを見ながらも、しかしながら進めていかないといけないというところでは、どうにか早くこの体制を整えていくこうということで、それで2月1日にワクチンのプロジェクトチームを立ち上げてやってきました。それでも、その時点ではこれだけの人数で足りるだろうと見ても、やはり事務が相当膨大な量にどんどんなっていきまして、どんどんチーム員も増やしていくって、そこでようやく事務のほうにもどうにか手が回せるというふうになってきた次第で、民生部を見ていく我々としても、相当な負担をかけてしまったなというところはすごく思っております。ただ、現時点におきましても、このチームのほうには全庁体制で職員を派遣して、そのワクチンの接種に努めて、しっかり進めているところでございますが、まだまだ続く状況でもあります。そういう中でも、この体制は整ってきておりますので、職員たちもずっと毎週水、木、土、日と予防接種をやりながらも、毎日病院でもやっている状況の中で、かなり厳しい状況はありますが、一応職員もそこに応援で入っていますので、それぞれ当時の、去年から今年の初め頃、そのあたりにかけてよりは、業務は、一部

に相当集中していた負担は少しは軽減されてはいるかなと見ております。そういう状況の中でこういう事務の、本来決算の時期とか、そういうところにどうしても手が、目が行き届かなかつたというところでは、我々がもっとカバーしてそういうところをやる必要もあつたというところで、課長、私も反省しながら、またしっかり予防接種事業含め、健康づくり事業、母子保健事業を進めてまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。認定第1号 令和2年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定資料の内容説明は、これをもって終わります。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。

散会（午前10時39分）